

議案第65号関連資料

原油価格・物価高騰等の影響を受ける保育施設
及び児童養護施設等への支援について

1 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰等の影響を受けている保育所、認定こども園等の保育施設及び児童養護施設等の負担軽減を行うことで、継続的・安定的な保育・養育の提供の確保を図るものです。

2 対象施設等及び支援内容

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、保育・養育の提供をしている市内の民間保育施設及び児童養護施設等に対し、補助を実施します。

(1) 保育施設等 (2023.4.1現在)

施設種別	施設数	金額
保育所・幼稚園・認定こども園	68 施設	28,700 千円
小規模保育事業所	29 施設	1,900 千円
認可外保育施設	52 施設	2,700 千円
合 計	149 施設	33,300 千円

※定員 100 人の施設の場合の兵庫県の補助基準額である利用者 1 人当たり 3,780 円に利用人数を乗じて補助額を決定

(2) 児童養護施設等 (2023.4.1現在)

施設種別	施設数	金額
児童養護施設等 (里親を含む)	15 か所	1,305 千円

※定員規模等に応じて兵庫県の補助単価で補助額を決定 (1 か所当たり 15 千円～525 千円)

3 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

4 交付スケジュール (案)

令和5年10月～ 各施設等からの申請書受付
交付決定通知書の発送
各事業者・施設への補助金の交付